

事 務 連 絡
平成25年9月12日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室

平成27年度全国学力・学習状況調査の予定について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施にあたっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

文部科学省では、平成27年度全国学力・学習状況調査について、国語、算数・数学に理科を追加して実施することを予定しており、平成26年度概算要求で別添のとおり要求しています。実施予定日等は下表のとおりです。既に御連絡しているとおりにありますが、平成26年度調査についてもあわせて掲載しています。

	実施予定日	調査方式	対象教科
平成27年度調査	平成27年 4月21日(火)	悉皆調査 (対象は小6,中3)	国語,算数・数学, <u>理科</u>
平成26年度調査	平成26年 4月22日(火)	悉皆調査 (対象は小6,中3)	国語,算数・数学

（全国学力・学習状況調査は、原則として毎年4月の20日に最も近い火曜日を調査の実施予定日としております。）

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、御周知いただきますようお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室
柿澤，荻野，寺村，高橋，伊禮
03-5253-4111（内線3726）